

令和8年第3回（6月）大郷町議会臨時会会議録第1号

令和8年6月29日（月）

応招議員（12名）

1番 鈴木 安 則 君	2番 赤 間 繁 幸 君
3番 鎌 田 暁 史 君	4番 鈴 木 利 博 君
5番 赤 間 則 幸 君	6番 佐々木 和 夫 君
7番 鈴 木 恵 子 君	8番 金 須 新 一 君
9番 田 中 三恵子 君	10番 熱 海 文 義 君
11番 高 橋 重 信 君	12番 石 垣 正 博 君

出席議員（12名）

応招議員と同じ

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため本議会に出席した者は、次のとおりである。

町長	石 川 良 彦 君	副町長	武 田 力 也 君
教育長	関 一 男 君	総務課長	菅 野 直 人 君
財政課長	伊 藤 義 継 君	まちづくり政策課長	千 葉 昭 君
復興推進課長	櫛 濱 学 君	町民課長	高 橋 裕美子 君
保健福祉課長	小 野 純 一 君	農林振興課長	本 間 文 二 君
商工観光課長	高 橋 優 君	地域整備課長	武 藤 享 介 君
上下水道課長	赤 間 良 悦 君	会計管理者	角 田 倫 明 君
学校教育課長	遠 藤 歩 未 君	社会教育課長	齋 藤 正 智 君

事務局出席職員氏名

事務局長 千葉 恭啓 次長 齋藤 由美子 主事 高橋 映瑠

議事日程第1号

令和8年6月29日（月曜日） 午前10時開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第 3	議案第 3 6 号	令和 8 年度大郷町一般会計補正予算(第 3 号)
日程第 4	議案第 3 7 号	令和 8 年度大郷町国民健康保険特別会計補正 予算 (第 1 号)

本日の会議に付した案件
議事日程と同じ

午 前 10時00分 開 会

議長（石垣正博君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより令和 8 年第 3 回大郷町議会臨時会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。ここで町長より御挨拶をいただきます。お願いします。

町長（石川良彦君） 皆さん、おはようございます。

臨時議会の開会にあたり、一言御挨拶を申し上げます。

本日ここに令和 8 年第 3 回大郷町議会臨時会を招集をいたしましたところ議員の皆様におかれましては何かと御多用の中、御出席を賜り、誠にありがとうございます。

夏至が過ぎまして、これから本格的な夏を迎えますと同時に、梅雨入り以降、今日この頃ですが、雨の日が多くなっている時節となっており、そのような中、水稻の生育については順調に推移をしており、長雨による災害発生が発生することなく、秋の刈り取りまで天候に恵まれ、豊作になることをともに心から願っているところでございます。議員の皆様におかれましても御自愛をいただき、引き続き町政発展のため御尽力を賜りますようお願いを申し上げます。

さて、本日御提案申し上げます議案につきましては、予算関係として、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業に係る令和 8 年度一般会計補正予算（第 3 号）、令和 8 年度国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）の 2 件を上程をいたします。議案の詳細につきましては、後刻担当課長より御説明を申し上げますので、御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げ、挨拶といたします。よろしくようお願い申し上げます。

日程第 1 会議録署名議員の指名

議長（石垣正博君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署

名議員は会議規則第110条の規定により、6番佐々木和夫議員及び7番鈴木恵子議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（石垣正博君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日間としたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石垣正博君） 異議なしと認めます。よって会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第3 議案第36号 令和8年度大郷町一般会計補正予算（第3号）

議長（石垣正博君） 日程第3、議案第36号 令和8年度大郷町一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。提出者から提案理由の説明を求めます。財政課長。

財政課長（伊藤義継君） おはようございます。

それでは、議案第36号につきまして、提案理由の説明を申し上げます。補正予算書の2ページをお開き願います。

議案第36号 令和8年度大郷町一般会計補正予算（第3号）

令和8年度大郷町の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,158万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ57億9,818万9,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年6月29日提出

大郷町長 石川良彦

最初に、今回の補正予算の概要について御説明申し上げます。今回の補正予算は、国の8年度補正予算に伴います物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の交付決定に伴い、歳入の交付金と交付金事業として実施いたします2割増し商品券発行に伴う補助金の計上のほかに、6月定例会以後に急を要する予算について計上させていただいております。

続きまして、3ページを開き願います。

第1表歳入歳出予算補正により、款項ごとに内容を御説明させていただきます。まず歳入です。

第14款国庫支出金、第2項国庫補助金 539万9,000円の増額補正でございます。国の8年度補正予算に伴います物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の決定通知による予算計上とともに、物価高に対応し、7年度に実施いたしました子育て応援手当1件の追加交付に伴う補助金交付金でございます。国の8年度補正予算に伴う臨時交付金の充当事業は、2割の割増商品券発行事業でございます。

続いて、第18款繰入金、第1項基金繰入金 618万2,000円の増額補正でございます。財源調整としての財政調整基金を繰り入れするものでございます。歳入補正額合計 1,158万1,000円の増額でございます。

続いて4ページを御覧ください。歳出です。

第2款総務費、第5項、統計調査費 1,000円の増額補正でございます。統計の経済センサー活動調査におきまして、WEB回答に加え、調査票の郵送提出が可能となり、郵送料の増加が見込まれるため、郵送料を増額するとともに、調査費用総額内で予算調整するため、消耗品費を減額するものでございます。

第3款民生費、第2項児童福祉費 3万円の増額構成です。物価高に対応し、7年度に実施いたしました子育て応援手当について、6月定例会におきましては、3月に出生したお子さん分の予算を計上させていただきましたが、今回は、申請により交付する公務員分について、町では、2月27日を申請期限としておりましたが、6月16日に1件の申請があり、国からも柔軟な対応が求められていることから、受け付けて交付するため増額するものでございます。

第5款農林水産業費、第1項農業費 100万円の増額補正です。イノシシなどからの農作物被害を防止するための電気柵や侵入防止柵購入に対します町鳥獣被害防止施設購入事業補助金につきまして、6月補正予算入力後に申請が急増し、現行予算で予算不足となることから増額するものでございます。

第6款商工費、第1項商工費 550万円の増加補正です。国の物価高騰対応の交付金を活用した事業として、商品券発行事業の補助金を計上するものでございます。2割増商品券は、5,000セットを販売するもので、くろかわ商工会割増分と事務費用補助金として支払い、9月から販売を開始、12月を使用期限とし、年度内に補助金を精算する予定でございます。

第7款土木費、第5項都市計画費500万円の増額構成です。中粕川の避難道路整備工事におきまして、設計や工事の進捗に伴い、電柱及び電線が支障となることが判明し、移設のための補装費を増額するものでございます。移設には4カ月程度の期間を要するため、9月定例会での補正予算計上では、避難道路整備工事の年度内完了に影響があるため、今回の補正に計上するものでございます。

第9款教育費、第3項中学校費5万円の増額補正です。中学校で使っていた草刈り機が老朽化などにより使えなくなったため、新たに購入するための増額でございます。

歳出補正額合計1,158万1,000円の増額です。

以上、補正前の予算額57億8,660万8,000円に、歳入歳出とも1,158万1,000円を追加し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ57億9,818万9,000円とするものです。

以上で、議案第36号の提案理由の説明を終わります。次ページ以降の事項別明細書を御覧いただきまして、御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。

議長（石垣正博君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。ございませんか。

10番熱海文義議員。

10番（熱海文義君） はい、8ページですね、6款の商工費の中の割増商品券についてなんですけど、あのまあぱっと計算すれば、1万円、ワンセット1万円ということなんですけど、その1万円の作り方、例えば1枚5,000円を2枚にして1万円なのか、1,000円をワンセットにして1万円なのか。その辺のこの作り方というか、券の作り方どのように考えているのか、まずお聞きしたいと思います。ですね。それから9ページの全協でも聞きましたけど、中学校の草刈り機が老朽化で交換するっていうことなんですけど、どう見てもこの値段的に安いような気がして、例えば、パワー不足のような機械なのか、通常ですと320ミリの刃付けで草刈りするのが普通なんです。で、小さい刃にすればパワー少なくてもいいんですけど、長持ちしないような気がするんです。その辺、このパワー的なものをどのように考えているのか、この予算で本当に買えるのかとか、その辺お聞きしたいと思います。

議長（石垣正博君） はい、答弁願います。商工観光課長。

商工観光課長（高橋 優君） はい、お答えいたします。8ページの商品券の補助金の関係でございますが、先ほど議員のほうから1万円という話は

ございましたが、セットの構成としましては、6,000円分の商品券を5,000円で販売をいたします。割増分1,000円ということになります、それをワンセットとしまして販売のほうすると。で、各世帯6セットまでを上限として販売をするというような内容になってございます。以上でございます。

議長（石垣正博君） はい、答弁願います。学校教育課長。

学校教育課長（遠藤歩未君） はい、お答えします。9ページの備品購入費になりますが、こちらについては、うちのほうですねメーカーが共立というメーカーのもので、Uハンドル仕様の26 c cのもので、今回計上させていただいておりまして、定価が4万9,500円のもので、先ほどお話がありました刃のサイズなんですけれども、こちらにつきましては255ミリのものを予定しております。

議長（石垣正博君） 10番熱海文義議員。

10番（熱海文義君） 今あの商工観光課長のほうからあった商品券を、もう1回聞きたいんだけど、3,000円どうのこうのから2割増し、6,000か。6000円を出して2割増しだから5,000。だからその券さ、1,000円を出すのか、5,000円、例えば2,000円を出すのか、その辺を聞きたいです。まず一つ。それから草刈の刃、255って言ったよねっていうことはパワーないんだよね。パワーないから小さい刃なのよ。通常320さ。通常。そうするとね、パワーいるわけ少し。そいつにするとこの金額でほとんど買えないの。定額が4万9,000円って、まあ我々の農家やってる人たちからすると考えられないのよ。もうちょっとパワーあるやつ買ってもらって長持ちするような買ってもらったほうが私はいいと思うの。だから、その辺もう1回検討してもらいたいなと思ってるんです。小さいことだけど、うん、お願いしたいと思います。はい、じゃあ。

議長（石垣正博君） 答弁願います。商工観光課長。

商工観光課長（高橋 優君） はい、お答えいたします。大変失礼しました。

1枚あたり1,000円、額面1,000円の商品券を6枚で一綴りということになります。以上でございます。

議長（石垣正博君） 答弁願います。学校教育課長。

学校教育課長（遠藤歩未君） はい、お答えします。パワー不足なのは、という話がありましたが、実はこちらのほう業務員、今現在中学校の業務員さんのほうに確認しておりまして、それまたあと、こちらはもともとと同じ商品を今回購入させていただいておりますので、特に問題ないとは思ってはおりますが、熱海議員のお話もありましたので、検討させて

いただければと思います。

議長（石垣正博君） よろしいですか。ほかにございませんか。3番鎌田暁史議員。

3番（鎌田暁史君） はい、7ページの歳入のですね、18款の繰入金の財政調整基金繰入金なんですけども、今回の予算をですね、執行した後のその残高について、どのぐらいの金額なのかお伺いをいたします。2点目ですが、8ページの5款の農林水産業費の中の町鳥獣被害防止施設購入事業補助金なんですけど、令和7年度は22件という説明が先ほど全協でございました。それで今年度ですね、6月25日までで17件と、かなりハイペースで申請があるというふうな感想を得ております。で、今後ですね、この予算が足りなくなるような可能性あるのか、その場合9月定例会時点で再度補正等検討されているのか、見通しについてお伺いをいたします。3点目ですが、7款土木費の中の補償費なんですけども、電柱電線の移設なんですけども、この作業っていうのは、避難道路の工事と並行して進められるのかどうかお伺いをいたします。

議長（石垣正博君） 答弁願います。財政課長。

財政課長（伊藤義継君） はい、お答えいたします。財政調整基金の現状につきましては、7年度末の段階では、約9億3,000万円ございました。で、今回の補正予算後については、こちらの資料にもあるとおり、6億457万7,000円を繰り入れるという予算立てになっておりますので、残額は約3億ということになります。

議長（石垣正博君） 答弁願います。農林振興課長。

農林振興課長（本間文二君） はい、お答えいたします。今回、臨時会で補正予算を上げさせていただきました。その中で、先ほど御説明のとおり、令和7年度は22件、令和8年度は17件ですけれども、昨年度、7年度のですね、7月から3月までの実績としまして、97万2,000円ほどの補助金の執行額がございましたので、今回、それに基づきまして、100万円を計上させていただきました。ただ、昨年を上回るペースで申請がありますので、もし今後も足りなくなることがあれば、また補正予算で話させていただきます。以上です。

議長（石垣正博君） 答弁願います。復興推進課長。

復興推進課長（櫛濱 学君） はい、お答えいたします。補償費の件に関しましては、議員おっしゃるとおり、避難道路に並行して進められる工事になってございまして、場所に関しましては、二工区の部分のところは1カ所、あとこれから発注いたします三工区の場所で1カ所という、全部

で2カ所になってございます。

議長（石垣正博君） 3番鎌田暁史議員。

3番（鎌田暁史君） はい、最後のですね、電柱、電線の移設なんですけども、停電等のですね、影響と言いますか、現在利用されているところに対する影響等あるのかどうかお伺いをいたします。

議長（石垣正博君） 答弁願います。復興推進課長。

復興推進課長（櫛濱 学君） はい、お答えいたします。そちらのほうはN T Tおよび東北電力さんとも調整しておりまして、それに伴う停電等発生しないように工事が進められるように調整してございます。

議長（石垣正博君） よろしいですか。ほかにございませんか。1番鈴木安則銀。

1番（鈴木安則君） はい、4ページ、すみません8ページ、先ほどの商品券の件なんですけど、これ各戸6セットということなんですけど、この6セットの管理というか、これはどういう、どの課で、どういう形で管理していくのか。あの悪く考えると、どっかの店で6セット、違う店で6セット買うとか、そのようなことがありえるんで、そういったやつがあの公平にしっかりあの各セット、各戸6セットを買えるような形での体制が、どういう形で取っているのかをお聞きします。

議長（石垣正博君） 答弁願います。商工観光課長。

商工観光課長（高橋 優君） はい、お答えいたします。商品券でございですが、こちらにつきましては、補助金という形で、くろかわ商工会の大郷支部のほうにですね、事業に対しての補助ということになります。ということになりますと、黒川商工会のほうで、で、その事務というのは司るということになるんですけども、基本的にその管理につきましても、それから、そのやり方につきましても、調整は町とは当然いたしますが、くろかわ商工会のほうと今後協議をして決定していくというような内容にはなっております。ただ、昨年度までの例を挙げますと、チラシをですね、各世帯のほうに配布のほうにいたしまして、それとそれに引き換えの部分ですね、それとの引き換えという形をとって、各世帯6セットを上限ということで、管理をしてたというような実績はございます。以上でございます。

議長（石垣正博君） よろしいですか。ほかに。はい、6番佐々木和夫議員。

6番（佐々木和夫君） 1つだけお伺いします。8ページの一番下の土木費のこの補償費なんですけど、先ほど電柱を移動するというような話だったんですけど、これ最初の設計段階でですね、電柱なんかは多分見えているは

ずなんで、分からなかったのかと思うんですよ。あの地下に埋まって出てきたっていうなら話も分かるんですが、電柱最初から分かってて、で、後から補正予算組むなんていうのは見通しが甘かったような気がするんですが、その辺はいかがなものでしょうか。

議員（石垣正博君） 答弁願います。復興推進課長。

復興推進課長（櫛濱 学君） はい、お答えいたします。まず、三工区のほうの電柱につきましては、昨年度の繰越業務の中で、設計を進めておりまして、その中で隅切りの部分ですね、電柱がかかってしまうというところが設計業務の中で判明いたしましたので、今回の補正予算で計上させていただいたところでございます。また、二工区のほうに関しましては、過年度業務の中で設計のほうはできておりまして、電柱があるというのは確認をさせていただいておりましたけども、工事の中で入ったですね、現地調査の中で丁張り等を立てていく中で、電柱のほうは工事の中に支障が出てしまうというところが判明しましたので、今回移転ということで調整をさせていただいているところでございます。

議長（石垣正博君） 6 番佐々木和夫議員。

6 番（佐々木和夫君） すみません。先ほど丁張りを打ったら邪魔になってきたという話なんですけど、いや、丁張り打つ前にですね、そんなにとりたくないと思うんで、気付かないわけないと思うんですよ。これはちょっと見通しが甘いような気がするんです。どうもね、あの、みんないろんな工事でもあるんですが追加追加であると思うんですが、もう少しですね、精査して設計してほしいんですよ。じゃないと、一度立ててしまってからこれが追加です、あれが邪魔でしたってなるんで、それちょっと設計業設計者の方々もちょっと悪いんじゃないかなと思うんですよ。それをですね、どのように行っているんでしょうかね。

議長（石垣正博君） 答弁願います。復興推進課長。

復興推進課長（櫛濱 学君） はい、お答えいたします。設計のほうに関しましては、標準公共土木設計基準に基づきまして、設計のほうさせていただいております。その中で、ルール的には約20メートル間隔での横断測量を実施した結果に基づいて、道路設計のほうさせていただいているんですけども、今回おっしゃるとおり、その20メートル間隔の間ですね、用水路が近接するような部分があったので、それに伴う電柱移設等が発生したというところでございます。議員おっしゃるとおり、設計段階でその見通しが甘かったというところは、こちらのほうも真摯に受け止めてございますので、今後、そのようなことがないように、設

計成果のほうも反映させていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（石垣正博君） ほかにございませんか。ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石垣正博君） はい、それでは、ないようでございますので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石垣正博君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第36号 令和8年度大郷町一般会計補正予算（第3号）を採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りいたします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石垣正博君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

日程第4 議案第37号 令和8年度大郷町国民健康特別会計補正予算（第1号）

議長（石垣正博君） 日程第4、議案第37号 令和8年度大郷町国民健康特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。町民課長。

町民課長（高橋裕美子君） おはようございます。それでは、議案第37号につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

補正予算書の10ページを御覧ください。

議案第37号 令和8年度大郷町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

令和8年度大郷町の国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ528万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億2,560万2,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額

並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年6月29日提出

大郷町長 石川 良彦

今回の補正でございますが、国民健康保険被保険者が社会保険で受診したことにより、保険者間調整が必要となったため、増額補正するものです。

次のページを御覧ください。

第1表歳入歳出予算補正。

まず、歳入でございます。

第3款県支出金、第1項県補助金528万3,000円の増額です。保険者間調整により、医療費、高額医療費の増加によるものでございます。

以上、歳入合計528万3,000円の増額補正でございます。

続きまして、歳出でございます。

第2款保険給付費、第1項療養諸費378万3,000円の増額です。第2項高額医療費150万円の増額です。いずれも保険者間調整によるもので、当初予算に計上した予算額に不足が生じる分を各項ごとに増額補正するものです。

以上、歳出合計528万3,000円の増額補正でございます。

補正前の予算額10億2,031万9,000円に歳入歳出それぞれ528万3,000円を増額し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ10億2,560万2,000円とするものでございます。

以上で、議案第37号の説明を終わります。

議長（石垣正博君） これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。ございませんか。9番田中三恵子議員。

9番（田中三恵子君） はい、質問させていただきます。12ページの保険給付費のところで、療養諸費、高額療養費と2件とも保険者間調整ということだったんですけれども、国保の被保険者が協会けんぽを使用されたという御説明、先ほど伺いまして、では、その高額療養費に関しても同じ方なのか、また別の話なのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

議長（石垣正博君） 答弁願います。町民課長。

町民課長（高橋裕美子君） はい、お答えいたします。今回の補正はお一人の両方とも同じ方になります。以上です。

議長（石垣正博君） よろしいですか。ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石垣正博君） はい、ないようでございますので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石垣正博君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第37号 令和8年度大郷町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りいたします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石垣正博君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

議長（石垣正博君） 以上をもって、本臨時会に付議されました事件の審議は全部終了いたしました。

これにて令和8年第3回大郷町議会臨時会を閉会といたします。

大変御苦労さまでございました。

午 前 10時 31分 閉 会

上記の会議の経過は、事務局長 千葉恭啓の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員